

3 河川、湖沼、海岸

名称	変更前		変更後		備考
	特別規制地域 指定する区域	普通規制地域 指定する区域	特別規制地域 指定する区域	普通規制地域 指定する区域	
	八丁池	全区域及び全区域の湖岸から 200メートルの等距離線の範囲内 の地域	全区域の湖岸から500メートルの 等距離線の範囲内の地域	全区域及び全区域の湖岸から 500メートルの等距離線の範囲内 の地域	
一碧湖	全区域及び全区域の湖岸から 200メートルの等距離線の範囲内 の地域	全区域の湖岸から500メートルの 等距離線の範囲内の地域	全区域及び全区域の湖岸から 500メートルの等距離線の範囲内 の地域	(削る。)	
伊豆海岸	—	伊東市新井汐吹崎から伊豆市と 沼津市との境界までの海岸線から 500メートルの等距離線の範囲内 の地域	伊東市新井汐吹崎から伊豆市と 沼津市との境界までの海岸線から 500メートルの等距離線の範囲内 の地域	(削る。)	